

平成28年8月10日

市民交流センター等に関する調査特別委員会

阿久根市議会

- 1 会 議 名 市民交流センター等に関する調査特別委員会
- 2 日 時 平成28年8月10日(水) 10時00分開会  
11時25分閉会
- 3 場 所 議場
- 4 出 席 委 員 濱崎國治委員長、竹原恵美副委員長、白石純一委員、  
渡辺久治委員、濱田洋一委員、西田数市委員、  
竹原信一委員、仮屋園一徳委員、野畑直委員、  
中面幸人委員、大田重男委員、牟田学委員、  
濱之上大成委員、山田勝委員、岩崎健二委員
- 5 事務局職員 議事係長 東 岳也、議事係 大漣 昭裕
- 6 説 明 員 ・教育総務課  
課 長 小中 茂信 君 課長補佐 牛濱 睦郎 君  
係 長 尾上 国男 君
- 7 会議に付した事件  
・市民交流センター等に関する調査
- 8 議事の経過概要 別紙のとおり

## 審査の経過概要

### 濱崎國治委員長

おはようございます。ただいまから市民交流センター等に関する調査特別委員会を開会いたします。本特別委員会に付託されました案件は、市民交流センター等の建設事業に関する調査についてであります。昨年9月25日に委員会を設置してから、3回委員会を開催し、所管課及び参考人からの意見聴取を行ってきました。また、委員会とは別に3回、基本設計・実施設計の進捗状況に合わせ、所管課及び設計者からの申し出により報告を受けてきました。それでは、本委員会のこれまでの調査内容を踏まえて、各委員からご意見を伺い、委員会としての意見を集約していきたいと思っております。各委員よりご意見をお願いします。

### 竹原信一委員

この交流センター、まず開始の段階ですね、プロポーザルというものが行われました。評価する人たちがある程度のポジションを得ているような人たちが市が選定して、その人たちにどの業者に提案を決めるかというものでありました。そしてその後、業者が決められて、またその住民の中から希望を集約すると、希望をいろいろ聞いて、そして基本設計を設計業者が、ナスカがつくる、そしてあとは議会にかけたりしながら今まできたわけですけれども、実際の話、この交流センターが必要な理由というのは現在の市民会館が老朽化していると、だから何かつくらないといけないということが原点にあります。じゃあ、新しいものをつくる時には、本来は、現状はどの程度必要とされているのか、どのような機能が実際使われるようになるのか、住民目線の調査が不可欠なはずなんですね、そして初めて今回のその建設にあたる理念、それから最終的には交流センターの構造など、そしてから予算ということになってくるはずなんですけども、順番がまるっきり逆の方向を進んできている。まず、上から目線の交流センターありき、そして住民というか、委員の話し合いの中身を見てみると、金に糸目をつけるなというような意見まで出るような話し合いを聞いた業者が設計をつくったと。そしてですね、一番まずいことに実際どうなるのかちゅうことを出来上がったものですね、どんな使われ方をするのかということ、いまだに誰もわかっていないということなんです。つくってしまってから使い方を考えていきたいと思いますというような調子、この間私たちは議員研修会に行きましたけれども、その方の久繁哲之介さんという方が、競わない地方創生という本を出されて、私買ってきました。この中にですね、地方創生のポイントとして、主役の座は共同者、この場合で言えば市民に譲ったほうが仕事は楽しくなるし、仕事で大きな成果を出せる、役所が主役の座と手柄を欲しがるものは失敗する、主役の座と手柄を共同者に譲らないで自治体が欲しがる。市民にボランティアをしませんかときれい事で誘ってただ働きを強いる。自治体はコストとリスクを取っていない。全くこの形が今回の交流センター計画に起こっています。たくさんのお金をかけて、そしてずっと維持費もかかる。一体何のためにこんな贅沢なものをつくったんだと、市民の煩悩のない、煩悩というかな、頑張っってこれを支えていこうという気持ちの起こらないような施設になることは間違いありません。今までのやり方を根本から見直す、本当に必要なのはなんなのかと、住民に聞いて、今までの使用状況もちちゃんと分析してやらない限り、大きな、阿久根駅と同じような、いやそれ以上の、10倍以上の負担を今後市民に強いることになります。最初から見直すべきです。

### 濱崎國治委員長

ほかの委員の方の御意見はありませんか。

### 岩崎健二委員

市民交流センターは、市民の長年の要望であり、一日も早くつくってほしいという多くの市民の意見があったことから始まっているものと理解をしております。今回、さまざまな論

議を通じて、設計ができ上がったものと理解しております。議会としても、何回となく委員会を開催し、それぞれ設計者をお願いをして意見も反映されているものと考えております。今現在、でき得る最大のものが出来ると信じております。文化協会におかれましては、何十年となくその施設の設計に向けて基金造成もされてきていると思っております。そのような中で、委員会もそれぞれの意見がある中でこの市民交流センターの最終設計に向けて同意が得られたものと私は感じております。よって、本委員会はこの辺で閉会、終結すべきと考えております。一日も早い完成を望んでおります。以上です。

#### **濱崎國治委員長**

ほかの委員の方の御意見はございませんか。

#### **山田勝委員**

市民交流センターですね、市民会館が老朽化して、そして阿久根で文化的な講演もできない、そういうのをですね、私はもう以前から聞いておりました、市民の間から何とかせないかなよという話がありました。しかしながら、財政的な問題もありましてですね、なかなか手つかずの状態だったことも事実であります。しかしながら、市民の中でですね、特に文化協会とか、さまざまな方々がチャリティーショーをしたり、あるいは遠隔地の人が寄附をしたりしてですね、それなりの阿久根にぜひそういう文化施設をつくってくださいというような、そういうお願いをする人がかなりあってですね、私は基金も造成されてきたというふうに思っております。ですからつくらんわけにはいかんわけですよ、つくらんわけにはいかん。しかしながら、つくれるときにつくらないかなよという気持ちでございましたよ。しかしながら、この特別委員会を開会してですね、すごい金額がいろいろあってですね、それから我々は20億以下で絶対抑えるんだぞということで、お願いをしてきましたし、確約をとって参りました。それと、たとえばオープンしたあとにですね、阿久根の人が運営できるように、阿久根の人が操作できるようにちゃんとできるのかという確認をとって参りました。

それともう一つは、事業をするというのは全体的な中で、全部地元ですということではできないのはわかっております。しかしながら、できるだけ、できるだけじゃなくて、しかしながら阿久根でできるものはですね、阿久根で分離発注してでもですね、側溝をする、柵をする、舗装をする、いろいろたくさんあるわけですよ、そういうのをですね、絶対地元の建設業、地元の業者にやらせるということの確約をしない限りですね、私は賛成できないんですよ、これには。だからこの前も言ったようにですね、財政課じゃないんです。計画の段階でそのつもりで計画をして、設計をしてやっていかないとですね、計画の段階、入札の段階、あるいは指名の段階でですね今さらそういう話をしたらだめですよ。指名委員会というのはその規模に応じて、ルールに基づいてやっていくわけですから、ですから計画の段階で、あるいは教育委員会の段階でですね、地元の業者にやらせる、側溝でも道路も全てですね、地元でできるものは絶対地元でさせるということをばですね、地元の業者に発注させるということですね委員長、ちゃんと確実に申し入れてくださいね。私は中身の内容的なもの良くわかりません。しかしながらそれはね皆さんが一生懸命やってらっしゃるので、いいものが出来ると思いますよ。出来ると思うけど事業をすることについては、地元の事業者、地元の業者にそういう話をした分についてはですね、絶対ルールを守っていただきたいというのは必ず報告してください。以上です。

#### **濱崎國治委員長**

ただ今の意見につきましては、これまでの審議の中でも14番議員を初めとする方々から出ているということで、これについては執行部には十分伝わっているものと委員長自体理解しているところであります。ほかの委員からの御意見はございませんか。

#### **山田勝委員**

委員長は執行部に伝わっていると、伝わっていると思ったけど伝わっていないこともたくさん今まであったから、絶対これだけは守ると言うてくれと言うでしょ、私は。もう今までね、言うても、言うても聞かんとが役場やったって、そういうことです。

## 濱崎國治委員長

山田勝委員、それについては委員長としても十分認識し、理解しております。ほかにありませんか。

## 牟田学委員

今の入札の件に関連してですけれども、20億という高い金額であります。その中で、入札の段階で出水市の庁舎みたいにならざるを得ない状況ですね、実際にはそのおりの業者が落札をしております。だからそういうことのないように、そしてまた建築に至っては特殊なものもありますから、JVを組まないかんかもしれませんけれども、そのほか、もう外溝にしても、地元の業者であるように、今14番委員が言われたとおりですね、これだけは執行部に伝えてほしいとそういうふうに思います。

## 濱崎國治委員長

ほかの委員からございませんか。

## 大田重男委員

今の市民会館、あのホールの状況を見てですね、いろんな講演会とか、分科会あります。だから市民とか、いろんな人をあそこを集めてですね、これやっていくというのは非常に私はあの中の様子等を見て、万が一となれば危険なふうにも感じております。だからこれは早急にですね、気をつけてやってもらいたいと、今までいろんな審議をしてきました。だから設計図もでき上がり、これ以上審議する必要があるのかなと思っています。だからこれはきょうでこの委員会をですね、審議を終了していいんじゃないかと私は思っています。

## 竹原恵美委員

会の進め方なんですけれども、今2つほどこの会を閉めるという御意見ありましたが、これから建設は進み、29年1月から18カ月間、建設が進み、その間委託業務が起きて、7月11日でしょうか、説明がありましたけれども、これから業務委託で運営の委託をしていく。それもその設計者のグループになっている企業が手を挙げて契約していく、そしてこれから運営者の組織を考えていかなきゃならないところです。この会の意図としては、運営まで議員全体で、この委員会で見守っていくという必要があるのではないのでしょうか。題名も市民交流センター等に関する委員会です。ですので、テーマに沿って、今回は報告書をつくって報告するというのは実施設計までということはある一つの区切りがありますが、これからは運営があり、建設が進んで行く中において、この委員会でも説明を受け、まとめて提言もしていくという継続性が必要だと思います。

## 牟田学委員

今、竹原委員が言われたとおりですね、この委員会は完成、建築の完成まで、その後の運営までですね、というのがですね、きのうちょっといろいろ話を聞いた中で、出水庁舎がですね、だいぶ追加工事がふえて、追加予算がふえております。（聴取不能）実際にしますとですね、2階部分で当初の材料を使ってしまった。あと3階、4階は見てないというのが発生をしております。だから私たちは、上限20億でつくってくれということでもありますので、これから入札をして建築が始まって追加予算が出たり、追加が、まあ予算ですよ、出てくると思うんです。そこあたりもやっぱりちゃんとこの委員会で検証をして、当初の20億というのを守っていく、そこまでこの委員会でやっていただきたい、そのように思います。

## 濱崎國治委員長

ほかの方からの御意見ございませんか。

## 竹原信一委員

あの前回だったかな、前々回ぐらいの、そのナスカの説明の時に私が聞きました。実際何パーセントぐらい設計できてしまってから減らせるような作業ができるのか、材料を変更したりして減額できるのかと言う話をした時に、ほとんど出来ないということなんです、もう今さら、実施設計が出来てしまってから、ものが上がったから、それを20億内で下げるなんてことはもう不可能なんです。幾ら議会が粘っても、もう無理です。一回発注してし

まったら、追加予算する以外に手はありません。これは道理ですし、ナスカの説明にもあったことです。この建設をする仕事について、この市議会は何もわかっていない、その自覚から始めなきゃいけないんじゃないでしょうか。私たちは何も知らずに賛成してきました、何ができるかもわからない、どんな運営されるかも理解していないんです。そうでしょ、市民に説明できるような状態じゃないんです、今の市議会の、そして市役所の状態も。なのにこのまま進めていくしかないんだというのはもう無責任だと、無責任の極みです。以上です。

#### 濱崎國治委員長

ほかの委員から、御意見ないですか。

#### 野畑直委員

この市民交流センターの建設については、私の知るところでは10年ぐらい前からこの機運が高まってきたと理解しておるんですが、現在の市民会館については耐震の調査もされていないし、そしてまた、数年前に舞台上に確認はしておりませんが、落下物があつたと、非常に危険な建物であるということは市民の方々も、利用されている方々も共通して理解されていると思うんですけども、今回、この市民会館の建て替えについてこれをまた逃すようなことであれば阿久根市の文化協会としてもこれまで20年以上寄附金を協力していただいておりますけれども、今回このような、もし中止となればですね、危険な建物の中でそういうことは、危険な建物の中でやるということはもう今の市民会館は壊さないとうもできないわけですから、壊す中に20億円の予算の中に入っているんですけども、このような状況の中で市民を危険にさらすというようなことは私は無理だと思っておりますので、そういう考え方でこの特別委員会のほうの考え方としても建設をしていくんだということで理解をしておりましたけれども、先ほど根本から見直さなければならないという意見もありますけれども、私の考えとしては本当に市民を、今でも危険な状態にさらしている。そしてまた数年前まで雨漏り等の補修にも数千万円かけているというふうにも聞いておりますので、今後どのように管理をしていくかということが必要なことだと考えております。以上です。

#### 濱崎國治委員長

ほかの委員から、ございませんか。

#### 白石純一委員

20億円という建設費を厳守するということでもありますので、当然この委員会としてもその建設の過程まで、施工の過程までですね、チェックしていかなきゃいけないだろうと、そして、完成後の実際の使われ方もやはりチェックしていけないだろうということで、調査特別委員会をそのまま続けるのか、あるいは名称等変更するのかは別にして、やはり市議会として、設計だけではなく、施工、そして完成後の運営の分まで見ていく必要があるだろうと思います。そして施工に関してその建設費が一番皆さん心配の種ということもあると思いますので、もちろん20億の予算の中で削れる部分は削って、バリューエンジニアリング等の手法で20億を切るというぐらいのつもりでやっていただくということもぜひ市議会として注視して、いや要請して、注視するべきだと思います。

#### 濱崎國治委員長

ほかの委員からございませんか。

#### 中面幸人委員

工事の施工についてはですよ、設計もできてもう進んでいくわけですから、ここで今さら、中止、どうのこうのというのはないはずであって、あとは今それぞれの議員の意見を聞けばですよ、ここらでもう設計が終わったんだからこれでこの会は、調査特別委員会はもうこれで終結するのか、それとまた一つは一応運営まで、施工そして運営まで見るべきではないかという意見が出ておるわけですよ、その辺あたりをちょっとやっぱりその方向性を、もう打ち切るのか、終わるのか、継続でいくのか、その辺あたりをちょっと議論し合えばいいんじゃないかと私は思っておりますがどうでしょう。

#### 濱崎國治委員長

最初はですね、この建設に対するこれまでの審議を踏まえての意見ということで、その次に意見がなければその次にこの会を、と言いますのは、この前の第1会議室での設計が終了しての説明会の時に、実は今回で委員長報告をするような感じでいきたいということで申し上げたんですが、その時、特別な意見もございませんでしたので、私としてはこの次の議題としてですね、委員会報告と委員長報告について一任いただくということをしようとしているんですが、今は、今までの議論を踏まえてほかに意見として、漏れていたようなことはないのか、あるいはこれまでの意見を踏まえてどう感じられたのかですね、その辺をお伺いしようということでしたんですが、それぞれまだ継続したほうがいいんじゃないか、あるいはきょうで終わっていいんじゃないかという意見になったものですから、実際は、これまでにいろいろ3回、委員会を開き、あるいは行政側から、あるいは設計側からいろいろ説明もあった、そういうのを踏まえてですね、ほかに意見はないだろうかということで実際伺ったところなんです、ちょっと一歩先に進んで意見があったということで、私の進行がまずかったのかなという感じもしているんですけども、そういうことなんです。いいですか。

#### **中面幸人委員**

今大きなですねやっぱり事業であるので、もう設計が終わった、方向性が見えたからこれでもう打ち切るといふんじゃないかと、やっぱり一応この辺で後先なるかもしれないけど、その辺あたりを今後もうこれで終わるのか、継続するのかその辺あたりを道筋を、やっぱり方向性を決めてからの話し合いちゅうのが大事じゃないかと思うんですけども。

#### **濱崎國治委員長**

調査に対する、これまでの調査に対する御意見を伺っておりますので、そのつもりでお願いします。

#### **山田勝委員**

委員長の運営のやり方はですね、間違っていないよ。ただ、2、3の委員がですね、ここで閉めないかんというから議論が発生するのであって、だからそこまで言わなくてもきょうはよかったんですね。あなたが今後どうしますかという時に言えばいいことをば、早とちりをする人がいるから、こういうことになるわけで、私はその次の段階でですね、どうしたほうがいいかというのは話をしたいと思う。今まではそれで十分ですよ。

#### **濱崎國治委員長**

それでは、これまでの審議を踏まえて、あそこももうちょっとこう言い足りなかった、と言いますのは設計が終了してからの設計業者からの報告もありましたので、それも踏まえてですね、こういう報告だったけどこんな意見がこう言いたいとかですね、それがあったらお願いをしたいと思います。

#### **野畑直委員**

これまでですね、ナスカの説明の中で私はこの進入路について1回話をしたことがあったんですけど、現在の進入路と同じような形態もとれるような設計をして欲しいということをおっしゃっていただきましたけれども、現在、佐潟のほうから進入するような、ここのカーブについて非常に将来危険なことになるのではないかとこのふうなことを考えまして、今の入り口のところをですね、もう一つ消防署側から入ったこの北側の入り口を、道路はつくらなくてもいいけれども、将来進入できるようにこの植栽をするところをすぐ道路にできるようにしていたほうがいいのではないかとこのことを設計者のほうには進言したことがありました。その時の回答がですね、いやここは境界がはっきりしていないからということをおっしゃる八木さんですかね、言われたんですが、境界がはっきりしないものを今回また工事はするんですけども、その辺がちょっとそのままになっていたものですから、私はここについては進入路は今の状況を確認できるような形をすぐとれる、もし改装をするにしてもですね、お金のかけられない道路部分というのが余地をつくったものにしてもらいたいということをおっしゃったんですが、それはなかなか反映されておられませんので、その部分を一回確認を、どういふことでできないのか、どうしてもここにその緑地をつくらないといけないのか、この道路

スペースの部分です、その辺をもう一回間に合うのであれば設計者のほうに聞いてもらえたらと思います。

#### **濱崎國治委員長**

設計者に聞くとすれば参考人招致ということになりますが、ただ現実的に6月末で設計を終えているという状況ですので、その辺の可能性はあるかですね。

#### **野畑直委員**

私が先ほどちょっと設計者のその拒否というか、理由として、境界がはっきりしていないからできないということをおっしゃると記憶しております。その理由でできなかったのか、なぜそこできなかったのか確認だけでも私はいいと思います。

その境界確認が、境界が確定していないからできないという理由は私はその進入路を将来的に工事費のかからないようにつくることとは関係ないと思っているものですから、進言した時にそういう回答だったものですからそのところの確認で結構です。

#### **濱崎國治委員長**

野畑委員、今の御意見としては、今すぐではなくても将来的にそういう対応ができるようにということによろしいんですか。

#### **野畑直委員**

私が最初言いましたけれども、この佐潟地区から入ってくるところは、カーブで非常に危険だというふうに今考えているものですから、危険だから進入路はもうこっちを閉めきった場合に、今、現在の市民会館の進入路と同じような形をつくれる、将来的にですね、金のかからないようにスペースを空けておいたほうがいいんじゃないかという考えを言ったと思ってるんです。

#### **濱崎國治委員長**

将来的にということでもいいんですね。

#### **野畑直委員**

そうです。今ですね、ここで金をかけてしまって、そこを取り壊して、また工事費がかさむようなことのないようにということでもありますので、別に緑地をつくりたかったらつくってもいいんですけども、平地として残しておいたほうが構造物をつくらずにですね、そういう考えの申し出だったんですが、何回も言いますが、境界確認ができないという設計者側の話だったものですから、その辺を確認できたらそのほうがいいのかと思って。

#### **濱崎國治委員長**

もう設計は終わってたぶん完成届もされて、そういうことで進んでると思いますので、それを確認するとなれば、行政のほうにというようなことになりますが、それで、そういうことで進めてよろしいですかね。意見としてはですね。

#### **仮屋園一徳委員**

私も今の件については、要望したんですが、現在の設計では、本線から2カ所入り口を設けてあって、今、野畑委員からもあったようにカーブで非常に危険なんですよね。それで要望したんですが、そのできなかった理由をできれば教えていただきたいし、そして将来的にできるのか、可能なのか、不可能なのかその辺を理由も含めてお願いしたいと思います。

#### **山田勝委員**

あのね、今教育委員会の教育総務課が担当していますよね、阿久根市は、発注者側はですよ、そこには一級建築士もちゃんとおっけるんだが、今後ですよ、仮にオープンして、どこそこを改良せないかんとしたら彼がする、ちゃんとするんですよ。ですから彼がやっぱりある程度は責任を持って受け止めてくれないと、出ていつも来てるけど、しゃべらない。だからここに連れてきてしゃべらせ。ほんとよ、連れてきてしゃべらせ、責任を持ってくれない困らよ、一級建築士、それなりの役職を持って禄をはんでいるんだから（聴取不能）。

#### **濱崎國治委員長**

わかりました。それについては理解しました、ほかの方からの御意見ないですか。

## 中面幸人委員

再三ですね、20億を上がることはないようにというお願いはしていると思いますよね。市民が、私は今まで建設業もしておりましたので、わかるんですけども、たとえばですよ、ここあと平成30年度末、いわば平成31年3月まで相当な期間があるわけなんですけど、御存知のとおり日本の経済も変わっていきよってですね、物価の変動があったり、労務単価が上がったりしたらですね、当然今の段階でたぶん20億を上回らないような設計をしていると思うんですけども、もしこれがそういうように2年くらいの間ですよ、物価の高騰等で上がったりすれば当然、普通は上がりますよね、だったらこれを、その辺あたりをしっかりとやっぴりもんどかないと、市民からはわいどま20億で全部済ますと言ったとがなひけ最終的にはこひこ上がったかというふうになると思うんですよ。その辺あたりのやっぴり確認も大事だと思うんですけど、それも必ずそうしとかんと市民も納得しないと思いますよ。

## 濱崎國治委員長

そういうことですね、本会議のほうで委員長報告でそういうのを入れて、これまでの審議では何名の委員もありましたとおりに、20億というのを厳守できるのかとか、あるいは、管理運営はどうだとかいろんな意見があったですよ、それを行政に、こういう特別委員会ではこういうふうな議論がありました、意見がありましたというのを委員長報告でしっかりと入れてするのをですね、行政はどう受け止めるかということになるかと思います。ですから、委員長報告というのはそれほど行政に対して議会の意見を集約して、報告するということでは、そういう意味で特別委員会でこういうことで意見がありましたということ報告しようというのが今回の委員会の開催ということだったものですから、そういうことで、理解をしていただきたいと思います。特に20億の問題については、これまでも何名の委員もこれを超えることはないのか、超えないようにしてほしい、あるいは地元業者に発注して欲しいとかいろんなのがあったですよ、それを委員長報告でしようというのが今回の趣旨で、まだこんな意見もあったとか、まだ言い足りなかったというのがあったらどうぞ出してくださいというのが今の趣旨ですのでその辺を御理解ください。

ほかに御意見ないですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

御意見なしと認めます。

それでは、以上で当委員会に付託されました案件はすべて議了いたしました。お諮りいたします。付託されました案件に対する当委員会の調査結果を議長に提出し、次回第3回定例会で委員長報告を行うこととしたいと思います。これに御異議ありませんか。

## 山田勝委員

担当職員がいるんだったら聞けばいい話をなんでしないの。

## 濱崎國治委員長

暫時休憩します。

(休憩 10:37～10:54)

(教育総務課入室)

## 濱崎國治委員長

休憩前に引き会議を開きます。先ほど交流センターに対する進入路についての御意見が、お二人の委員からございましたので、その件について教育総務課に入室していただきましたのでこれより審議を始めさせていただきます。

## 野畑直委員

今、委員長が言われたようにですね、現在の進入路について北側から1カ所、そして西側の佐瀨から来るほうに1カ所というふうな取りつけになっておりますけれども、私は現在と同じように北側から侵入、2カ所できるようにしておいたほうがいいのではないかと、

ナスカからの設計説明の時に申し入れたことがありました。現在、佐瀨側から入れることはいいんですけれども、非常にカーブで危険であり、将来もし事故等があった場合にここは閉鎖しなければならない事態が出てくるのではないかと危惧しておりましたので、現在緑地部分になっている消防署側の北側駐車場のほうにですね、現在進入路としての工事はしなくてもいいけれども、将来もし西側からの進入路を締め切らないといけないような事故等が起きた場合に簡単に北側進入路から2カ所できるようにしたらどうかということを設計者のほうに申し入れた時に、その時の回答がですね、この部分については隣接のほうの境界が確認がとれていないからできないという回答だったと記憶していますけれども、現在もそのスペースがとれるようにはしてありませんけれども、この部分について境界確認ということだけが理由なのか、その点を聞きたいと思っております。

#### 小中教育総務課長

野畑委員にお答えします。この広場につきましては、学びと交流の広場ということで、今の設計上はお話されたように出入り口の設定というのはないわけですが、その境界の話についてはちょっと私も記憶にないんですけれども、その境界という話での通路の設定ということはなかったというふうに認識しております。今後、野畑議員がおっしゃられるように事故、あるいは災害等に危惧する部分もあるから正式な通路ではなくても出入りができるような形のもので検討できないかということで認識しておりますので、今後そういったことで、そういう正式な通路ではなくても出入り等できるような形のことは検討してまいりたいと思っております。今現在ここについては、浄化槽を設置することになっておりますので、その点での出入りができないという部分もありますので、そういうことも含めて検討してまいりたいと思います。

以上です。

#### 野畑直委員

確かに、その浄化槽の設置は図面で載っているのは私も確認しているんですけれども、私が言ったときにはですね、浄化槽のまだ設計はこの平面計画の中に入っていない時であって、後から浄化槽をここに設置してあると私は考えておりますので、全然私どもが、議会に対するナスカの設計説明の時に申し上げたことが、境界が確認できていないからできないという理由で、今度また設計が進めば今度は浄化槽があるからって、私はこれはちょっとおかしいと思ってるんですよ。浄化槽についてはスペースは幾らでもあるんですから、まずこの敷地に入るためのそういう話もしていた中で、そこに浄化槽を持ってきたこと自体のほうは私がおかしいと思っておりますので、浄化槽があるからできないというのは理由にはならないと思っておりますので、私は将来的にもしここで西側からの事故が、重大な事故があった場合のことを危惧して、工事費がかさまないようにスペースをとっておいたほうがいいんじゃないかという考えですので、そのような考えで執行部のほうもそういう考えのものと意見だというふうに考えてもらいたいと思います。

#### 小中教育総務課長

以前、野畑委員からの御意見等も記憶しておりますので、その時も出入り口としての確保というか、そういった緊急事態に対応できるような通路の確保というのはする方向で検討するというお話もしておりますので、今後またそうことで御意見を賜ったものを検討してまいりたいと思っております。

#### 仮屋園一徳委員

同じ意見なんですけど、駐車場のですね、南側の駐車場、南側にも道路があります。そして敷地の北側にもあります。消防署の前の道路とすると通りは非常に少ないわけですよ。極端な話、10分の1くらいじゃないかなと思うんですけど、そこから進入路をなぜつけないのか、その辺を以前要望をしたんですが、今、駐車場を南側のほうにしてありますけれども、南側からは進入するようにはなっていないわけですよ。わざわざ南側駐車場の大通りのほうから進入路をつくってありますし、今さっき野畑委員からあったようにその北側の部

分についても、私がちょっと記憶してるのは、その辺の区域があまりはっきりしてないので、その辺にできるのかどうかわからないといったような、その時は回答だったと思うんですけど、できるかできないか検討しますというくらいの回答だったと思うんですけど、ただ途中、変更されてないのでその辺の変更されなかった、できなかった理由をお聞かせ願いたいと思って質問をしているところです。

#### 濱崎國治委員長

山田委員、施設管理係長にという話も先ほどしていますけれども、教育総務課長の答弁でいいですか。

[山田勝委員「はい」と呼ぶ]

#### 小中教育総務課長

規模を縮小する段階において、キュービクル等とか非常用発電機を外のほうにもってくるということで、今のシルバー人材センターがある方向にそういうのを設置するというのを進めているわけですが、恐らく境界云々の話というのが、今現在シルバーの倉庫がそこに建っているという部分もありますので、今後その撤去するのとかというのも含めてですね、そこが恐らく境界云々の話だったと思うんですけども、その段階でどうしてもここにキュービクル等を持ってこないという規模縮小が難しいという部分もあって、その段階でこの今出された御意見の通路という部分がなくなったということになったということです。

以上です。

#### 仮屋園一徳委員

南側のほうからの入り口はどうなんですか。

#### 小中教育総務課長

南側の入り口については、住宅街と隣接してるということと、それから通路が1車線というんですかね、狭い道路になりますので、そこからの車の出入りがあるとかかなり混雑するということも含めて、ここからは、南側の通路につきましては人だけの往来ができるような形の出入り口を設けるという考えで、できるだけ車両については大きい大通りのほうに流すということで今の設計の方向に、大通りのほうに出入り口を設けたということの考えであります。

以上です。

#### 仮屋園一徳委員

じゃあ、全くできないということではないわけですね。原則的にそこを駐車場入り口としては使わないという考え方なんですね。そういったことで理解していいですか。

#### 小中教育総務課長

出入り口を設ければ、もちろんできるということになりますので、そういうことになります。

#### 山田勝委員

例えばですね、先ほど言ったんですけどね、尾上一級建築士がいるということですね、私たちは誇りに思っているわけですよ。ですから、阿久根市がやはり責任を持って最終的にやるわけですよ。いくら設計を委託したとしてもですね、最終的な結論、最終的な責任は阿久根市がもってやる。そして、今後もうちょっとこうしたほうがいい、改良せないかという部分が出てくればですね、すぐにでも改良するときには阿久根市の責任においてやるわけですよ。ですから、全部ですね、設計士に丸投げしたわけじゃないんですからね。あなたの方がちゃんと把握して、責任をあなた方がとるんだという気持ちでおっていただきたいんですが、ちゃんとわかってますか、尾上建築士も。

#### 尾上国男管理施設係長

施設管理係長の尾上です。その点については、もちろん阿久根市というか設計事務所ではなくて発注者のほうの責任があるわけですから、そこは十分そのように考えております。

#### 山田勝委員

私が委員の中でですね、片手間でしとったってでけんたっでやていうで、でけんぎ困るわけよ。できんやったじゃ困るわけね。委託して設計者したこっじゃっで、私たちはあとはどうもできませんでしたじゃ困るわけよ。あなたもちゃんとこの設計・委託については責任を持って、あとは私が責任を持ってやりましたというくらいの気持ちじゃないとですね、彼らに投げて、あんしがしたっじゃっでは困るんですよ。あなたが一級建築士としてちゃんというわけですから、それで責任を持ってやってくれないと後でこうだあだということではですね、あなたの責任をちゃんと問いますよ、私は。理解していただきますか。

#### 尾上国男管理施設係長

その点については、もちろんそのように考えているところです。

#### 山田勝委員

ぜひ責任をもってですね、やって、そして最終的には設計事務所の責任、あなたたちのあなたの責任だということを自覚しとってくださいね。

#### 濱崎國治委員長

ほかにないようでありますので、教育総務課、退席してよろしいです。  
ここで暫時休憩いたします。

(休憩 11:08～11:19)

(教育総務課退室)

#### 濱崎國治委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。

それでは、先ほど来、いろいろ意見があったところでありますが、設計が終了しまして報告もございましたので、設計に対する意見、いわゆる案件は議了したいと思います。

そこでお諮りいたします。当特別委員会の付託されました案件に対する当委員会の調査結果を議長に提出し、次回第3回定例会で委員長報告をする案と、それから継続する、継続して審議をするという案をとります。

付託されました案件に対する当委員会の調査結果を議長に提出し、次回第3回定例会で委員長報告を行うこととしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

継続したい人は、それでいいんですね。

〔発言する者あり〕

よく聞いとってくださいよ。当委員会の調査結果を、いわゆる付託された案件ですよ、当委員会の調査結果を議長に提出し、次回第3回定例会で委員長報告を行うこととしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔発言する者あり〕

異議ありという方はどうぞ。

#### 山田勝委員

いままでの調査結果については中間報告をいたしますが、この委員会は、

#### 濱崎國治委員長

中間報告とは別に、今委員会の調査結果を議長に提出し、

〔発言する者あり〕

休憩します。

(休憩 11:21～11:23)

#### 濱崎國治委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。

お諮りいたします。

付託されました案件に対する当委員会の調査結果を議長に提出し、次回第3回定例会で委員長報告を行うこととしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議あり」「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議あるということですので、起立により採決いたします。

委員会報告及び委員長報告については、委員長に一任することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立少数と認めます。よって委員会報告及び委員長報告の作成については否決されました。

それでは否決されましたので、御意見はありませんか。

**山田勝委員**

中間報告をして継続してください。委員会を継続してください。中間報告をしてください。

**濱崎國治委員長**

ただいま、山田委員より委員長報告の中間報告をとということですが、これに御異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、中間報告をするように決定しました。

それでは、次回開催については委員長に御一任願いたいと思いますがよろしいでしょうか。

〔はい〕と呼ぶ者あり〕

以上で市民交流センター等に関する調査特別委員会を閉会いたします。

(閉 会 11時25分)

市民交流センター等に関する調査特別委員会委員長

濱 崎 國 治